

情けは人の為ならず～雇用を通じた安全・安心なまちづくり～ 法務省による再犯防止策に関する説明会を開催



持続可能な社会の実現には、経済社会の安定が不可欠であり、それは企業の責務といえる。経済界全体が国や地方公共団体とスクラムを組み、刑務所出所者らの就労を支援して再犯防止を図る姿勢が求められている。今回、今福章二法務省保護局長が本会会員向けにセミナーを開催、協力雇用主制度など企業が取り組める再犯防止施策について語った。

経済同友会の皆様へのご協力のお願い

アクション1 犯罪や非行をした人の雇用	アクション2 農福連携に対する協力
アクション3 保護司のなり手確保	
アクション4 社会を明るくする運動への協力	アクション5 経済的支援

なぜ犯罪を犯した人を支援するのか 有職者の3倍高い無職者の再犯率

犯罪や非行をした人の中には、さまざまな「生きづらさ」を抱え、立ち直ることが難しい人がある。

矯正統計年報(2016年)によると新受刑者の約70%が犯罪時に無職で、20%弱が住居不定である。また、65歳以上や精神障害を抱える人がそれぞれ10%以上を占める。彼らはいずれ地域社会に戻るが、必要な指導・支援を十分に受けられずに地域で孤立し、再犯に至るケースが多いのが実情だ。

刑法犯の年間検挙人数は2004年ごろを境に大幅に減っているが、初犯者に比べ、再犯者の減少率は小幅にとどまっている。昔は初犯者の方が圧倒的に多かったが、ここ数年は初犯、再犯の両者が約11万人で拮抗している。

無職者と有職者の再犯率を見ると、有職者の約8%に対して無職者は約25%で約3倍に達する。つまり仕事がないことが再犯に大きく影響しており、再犯防止には就労の確保が重要なのである。就労支援は単に経済的に支えるという意味合いのほかに、働くことで自尊心や自己肯定感を取り戻すことにもつながるのだ。

このように更生保護とは、過去に犯罪や非行をした人を地域社会の一員として受け入れ、立ち直りを支援する活動を意味している。彼らの再犯を防ぐことは、安全・安心な地域社会の実現

につながり、まさに「情けは人の為ならず」なのである。

ソーシャル・ファームや 「農福連携」への支援も期待

ここで、経済同友会会員である経営者の方々にお願いしたいことの一つは、前歴などを理解した上で彼らを雇用し、自立や社会復帰を支援する「協力雇用主」となっていただくことである。10年前に1万を切っていた協力雇用主数は、現在約2万2,500に推移している。しかし、被雇用者数は、ここ6年間、1,200～1,400人と横ばいが続いている状況である。グループ企業などを協力雇用主として登録していただいたり、協力雇用主である中小企業を何らかの形で評価したりすることも支援につながる。

第二に、ソーシャル・ファームへの支援がある。ソーシャル・ファームとは、障がい者、高齢者、引きこもり、母子家庭の母親、刑務所出所者など、労働市場で不利な立場にある人々の雇用機会の創出に主眼を置いてビジネス展開を図る企業・団体である。近年では、農業と福祉が連携し、農業経営の発展とともに、就労困難者の自信や生きがいを創出し、持続可能な共生社会の実現を目指す「農福連携」が注目されている。こうした先駆的な取り組みをしている協力雇用主のマーケティング、ブランディングなどを支援していただきたい。

大量退職期を迎える保護司 なり手確保が喫緊の課題

第三に、保護司のなり手確保への協力である。全国の保護司数は、2004年の約4万9,500人から現在は約4万7,000人と減少傾向にある。さらに、これから大量退職期を迎える。そこで、社内での保護司候補者の募集、退職予定者向けセミナーでの保護司制度に関する説明会や、保護司活動の体験への参加促進などを図っていただきたい。また、社員が保護司として活動している場合は、勤務上の配慮や、社内広報誌で取り上げるなどをしていただけるとありがたい。

そして、「社会を明るくする運動」への協力である。これは1951年から続いている法務省主唱の国民運動であり、「犯罪に回らない・戻さない」をスローガンに、延べ約323万人が全国各地の活動に参加している。「社会を明るくする運動」中央推進委員会への加盟、企業とタイアップした広報イベントの実施などをお願いしたい。

最後に経済的支援である。具体的には、全国就労支援事業者機構への参画であり、多くの企業・団体・個人と共に、安全・安心な社会をつくっていききたい。

全国就労支援事業者機構
(年会費10万円以上)
TEL 03-3225-0545
<https://www.sien-sha-kiko.net/>